

う社会
えよいから
住み地域から



地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員と主任児童委員の活動を紹介します

委員活動をサポートしてください！

民生委員・児童委員（以下「委員」）は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、地域の「見守り役」「身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」として地域に根差した活動をしています。

「民生委員」は「児童委員」を兼ね、地域住民の一員として担当区域の高齢者や障がい者、子ども等とその家族からの相談を受け、適切な機関につなぐ役割を担っています（秋田県内約3100名）。また、児童委員の中でも、主に子どもや子育て家庭に関する仕事を担当する「主任児童委員」は、学校等と連携しながら子育て支援を行っています（秋田県内約320名）。ともにボランティア（活動費支給）で活動しており、安心して相談してもらえるよう、法による守秘義務が課せられています。

「民生委員・児童委員」になりませんか？

今年12月に3年に1度の一斉改選を迎えます。地域住民の生活を支えるやりがいのある活動をしてみませんか。

重点② さまざまな課題を抱えた人々を支える

地域住民への積極的な訪問活動を通じて、信頼関係を構築する／課題を抱えた地域住民の代弁者として行政への意見具申、提言活動を強化する／社協と連携・協働し、社会福祉事業者との連携を促進する。

重点③ 民生委員・児童委員制度を守り発展させる

委員活動を継続・充実させるためには、ご家族をはじめ、自治会・町内会等の地域活動団体、職場の理解が必要不可欠です。また、行政や社会福祉協議会（以下「社協」）等の専門機関との協力体制が重要です。

民生委員・児童委員との協働

（能代市社会福祉協議会）

● 民生委員・児童委員の活動内容

能代市の民生委員児童委員協議会は、地域の実情に応じた実効性のある活動を実現するため『活動強化方策』を策定し、その内容は次のとおりです。

重点① 地域のつながり、地域力を高める

『能代市地域福祉計画・活動計画』との整合性を図りながら地域福祉の推進を図る／地域住民・地域団体の主催する行事等へ積極的に参加し連携を深める／子供たちの「身近な大人」となり、地域全体で子育てを応援する。

きづらさや困難さが複雑化・多様化している中で、住民に最も身近な存在である委員と一緒にになつて状況を把握し、関係機関につないでいくことが重要との認識に基づいたもので

す。

この取組により、地区の委員と社協職員との顔の見える関係性をつくることができるおり、地域福祉を推進する上で、連携・協働の構築の第一歩となるものと考えています。

事業として特徴的なものでは、在宅高齢者調査が挙げられます。これは、能代市からの受託事業ですが、対象となる住民のデータは約8千7百件にも及び、緊急時ににおける安否確認や家族への連絡等に活用し迅速な対応につながるなど、非常に有効な情報として管理・運用されています。

委員が不在の地区も増えていますが、その対応として社協の巡回相談員が補完するなど、相互の連携のもとで円滑に調査事業は進められています。

委員と社協がともに、関係機関・団体と連携や交流を図り、地域住民との信頼関係を築きながら積極的な活動を行うことで、支え合い・助け合いの地域福祉の推進が可能となります。

同様に、市内十地区の定例会には地区担当の丸ごと相談員が出席し、社協の取組や各種課題等についての情報交換、情報共有を行っており、内容によつては、個々に状況の確認作業も行っています。

日常生活で住民や家族が抱える生

お問い合わせ先

秋田県民生児童委員協議会
(事務局・秋田県社会福祉協議会)
TEL(018)864-12714



ホームページ
ホーリーページ